第２回総会議事録

2023 年６月４日

住み続けられるまちづくりをめざす品川区民の会

住み続けられるまちづくりをめざす品川区民の会　第２回総会議事録

■当日の時程

日時：2023年6月4日 日曜日 13:00開場

場所：品川区立中小企業センター 3階 大会議室

・13:40 ～ 開会

・13:50 ～ フォーラムの部「住み続けられる」とは何か？

・14:45 ～ 休憩

・15:00 ～ フォーラムの続き

・15:25 ～ 総会の部

・16:00　 閉会

■参加状況

・出席者　 42名（出席票記入者数）

➡正会員31名・非会員11名（当日入会者6名）

■決議事項

○1号議案　2022年度活動報告

➡原案のまま可決。

○2号議案　2022年度会計および監査報告

➡原案可決。
ただし印刷費・交通費が未計上である部分を次年度から改善する旨監査人から提議され、これを承認した。

○3号議案　2023年度活動計画および予算案報告

➡原案のまま可決。

○4号議案　新年度役員体制報告

➡原案のまま可決。

○5号議案　めざす会第2回総会決議について

➡議案を修正。本日のフォーラム内では結論に至らず、
「フォーラムを定例化し今後も継続する」として可決。

■当日発言の要約 （フォーラムの部を含む）

○大崎ではニュースを発行。キャッチコピーで分かりやすく表現。

→これを関係者＝権利者と行政（品川区・東京都・国土交通省）へ送る。

○大崎の問題「相互売買」これを品川区も後押ししている。良くないことだ。

○武蔵小山でも毎月ニュースを出している。

→住み続けられない住民追い出しの再開発。行政の官製地上げである。

○戸越ではまず29号線～あちこちの再開発～そしてリニア新幹線の計画も。

→国・都・品川区・まちづくり協議会・住民運動この関係を資料にまとめた。

○一部の人の意向で再開発や道路、一体となって進めた証拠である。

○ヘリコプターによる開発候補地の視察の指摘。およびその対策を。

○不動産の売買は、個人から個人へ。再開発対策として。

○引越しに関係した情報を集積しましょう。

○計画段階での非公開主義。→提示後は一切の変更を認めず。

○再開発従後の地元住民の帰還が極めて少ない問題。

○マスタープランが策定された。開発が進むことは間違いない。

○再開発は基本的人権を無視するもの。

○黒塗り公開に対しては不服申し立てをして開示させるべき。

○準備組合等にたとえ賛成していなくても入って情報を得るべき。

○自分達の地域のことは自分たちで決める。自分達の地区計画を。

○準備組合の杜撰な運営を指摘して、そこへの補助金の是非を問う。

○特定整備路線が出来たからといってタワマンにはなってない地域もある。

○住民側からも積極的に仕掛けて、住民発意の地区計画を。

○行政の窓口に何を持って行ってもだめ。区議との連携を。

○自分は反対、だから反対してくれる政党を応援していく。

○再開発での問題は日照、高層建築が建って日照がどうなったか地図にしたい。

○泉岳寺での住民運動、継続は力なり。5年間で190回の会報を発行した。

→その効果あって準備組合は現状、活動停止状態に追い込まれている。

○その結果泉岳寺では準備組合のニュースが出なくなり、代わりに作ってみた。

○地元の意見を議会にあげて全会派一致で廃止意見書を出した過去がある。

→国策を掲げて一転、29号線の推進へと変わった区議会。経緯を解明したい。

○29号線（整備路線）の事業認可があれば見込み開発ができる。

→品川区にはそれを可能にする条例がある。その条例を変えさせたい。

○反対意見を無視して進めることができる、これが今の再開発。

→法律があるとはいえ、進めようという気があるから進めているのが品川区。

○現状、区長の力ではストップはかからないだろう。

○各地域の見えていない部分を、陳情等で提示して見える化して。

○条例でおかしなところがあるなら、条例を変えてほしいという陳情等出すべき。

○住民発の地区計画で、神社を含む地域で地区計画を作った過去があるらしい。

○めざす会主催のフォーラムを定例会化して継続してゆくこと。

○再開発事業と都市計画法の関係を解き明かしたい。→その上で新たな見解を。

○現状の法律上の問題点について、めざす会で学習会を企画する。

○住民が日常で分かったことなどの情報を伝えられる体制を作ってほしい。

○住民要望を受け止め、返していく。インターネットやSNSなど活用できないか。

○小学校の跡地がマンションに。そのような公共の土地は取っておかないと。

○マスタープランは決定し今後動く。これをどう読むか、学習会を企画したい。

以上本総会の議事の経過および結果を明確に記録する目的で本議事録を作成し、議長および代表役員が次に署名する。

議長 [illegible]

代表 井上信

副代表 [illegible]